平成２８年度第１回　芦屋市立美術博物館協議会　会議録

日　　時	平成２８年１０月２５日（火）１４：００～１６：００
場　　所	北館４階　教育委員会室
出　席　者	副会長　　齊木　崇人 委　員　　池浦　隆一 委　員　　岸野　裕人 委　員　　仲庭　太栄子 委　員　　福井　亜希子 （欠席委員） 会　長　　蓑　　豊 委　員　　成田　直美 委　員　　野村　知巨 （芦屋市立美術博物館指定管理者） 副館長　　石井　茂　（株式会社小学館集英社プロダクション） 学芸員　　清水　和彦（株式会社小学館集英社プロダクション） 株式会社小学館集英社プロダクション　岡本　芳樹 グローバルコミュニティ株式会社　　青木　大介 （事務局） 社会教育部長　　川原　智夏 生涯学習課長　　長岡　一美 生涯学習課文化財係長　　竹村　忠洋 生涯学習課文化財係学芸員　森山　由香里
事　務　局	生涯学習課
会議の公開	■　公開
傍聴者数	０　人

１．会議次第

（１）開会

（２）委嘱状交付

（３）委員紹介

（４）議題・報告

①平成２７年度の事業内容と利用状況について

②「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについて

③その他

２．提出資料

資料１　平成２８年度事業報告

Ａ．平成２８年度　展覧会動員実績（平成２８年１０月２３日現在）

Ｂ．平成２８年度　入館者内訳（平成２８年１０月２３日現在）

Ｃ．平成２８年度　展覧会別アンケート（抜粋）

Ｄ．平成２８年度　事業一覧

Ｅ．平成２８年度　主な所蔵作品貸出状況（４月～９月）

資料２　芦屋市立美術博物館運営基本方針

資料３　「芦屋市立美術博物館運営基本方針（平成２１年度）」策定までの経緯

資料４　「芦屋市立美術博物館運営基本方針」に関する意見等

資料５　芦屋市総合戦略概要版パンフレット

３．審議経過

【議題①】平成２８年度の事業内容と利用状況について

（齋木副会長）

それでは，平成２８年度の事業内容と利用状況について，ご説明をおねがいします。

（石井副館長・清水学芸員）

資料１に基づき説明。

（齋木副会長）

他の美術館・博物館との連携がこれまでにも課題として挙がっていたが，今回のように所蔵品の貸出し状況を提示していただくのは委員を務めてはじめてのことである。ぜひ，借用も合わせて今後とも提示してほしい。

（池浦委員）

現在開催中の「吉原治良の挑戦」の展示作品は，大阪の新美術館所蔵のものが大半である。具体美術関係の作品･史料は，芦屋市が貴重なものを沢山もっていると認識していたが，実際にはかなり市外にあるようである。芦屋市民としては，管理のしっかりとした大阪の新美術館で収蔵されることに喜んで良いのか，悲しむべきなのか悩ましいところである。

（齋木副会長）

美術館・博物館は独自に“閉じて”活動することはできない。「吉原治良の挑戦」のように企画を通して作品が“里帰り”したり，所蔵する館どうしが連携することで，実態を掌握するチャンスにもなる。

（齋木副会長）

資料１Ｂについて，“その他”が入館者数の大きな割合を占めている。この“その他”に美術博物館をさらに活性化させる要因があるのではないか。“その他”がどのように効果的に役割を果たしたのか，またもっと工夫する必要があるのかをさらに読み取ることができれば良いと思う。

（齋木副会長）

資料１Ｄについて，さまざまな事業が展覧会とどうリンクするのか，自己評価をする必要がある。そのあたり数字がわかるよう整理をしてもらいたい。特に，自主事業の「あしやつくる場」では非常に多くの人びとが参加する中，展覧会を見学された方がどの程度いるのか，自主事業が展覧会を盛り上げる新しいチャンスとなっているのか，またその場をうまく活用できて

いるのか，という部分が興味深い。今後，自主事業が展覧会の観客動員数にうまく刺激をあたえるように工夫をしてほしい。

（岸野委員）

ワークショップ・普及事業など，内容もよく考えられており，よく頑張っていると思う。参加者はリピーターがほとんどか。

（石井副館長）

リピーターがほとんどである。

（岸野委員）

リピーターがほとんどでは残念。広報等，どのような工夫をしているのか。

（清水学芸員）

“びはくルーム”については，スタンプカードを作っているため，やはりリピーターが多い。何度も来ていただきたいという思いもあり，一方で新しい客層を開拓したい思いもある。

（岸野委員）

“具体”をテーマにした展示を年に２回実施してこられているが，よくこれだけ集客できるなと思う。“具体”を底辺に据えて活動する美術館として，芦屋の果たす役割は大きい。より工夫を重ねてもらいたい。

（齋木副会長）

「具体美術協会／１９５０年代」の開催中に行われた教育普及事業のうち，展覧会と関連するものは何件あったのか。ストーリーによっては展覧会と関連付けることができるものがあるように思える。教育普及事業と展覧会を全く別の事業として行っていたのか，もしくは，美術博物館全体としてのテーマを議論し関連性を考えて実施していたのか。

（石井副館長）

教育普及事業と展覧会の連携はうまくとれていない。うまくリンクさせていくことが大きな課題であると感じている。

（齋木副会長）

「具体美術協会／１９５０年代」では教育普及事業の１／３～半分のリンクが見られるが，一方で「チェコの絵本」展では６～７割近いリンクが見られる。これは，教育普及事業を実施する上で美術博物館の中でよく議論し，展覧会と関連付けようと積極的に意識された結果だろう。「吉原治良の挑戦」でもリンクが見られる。ここで気になるのが「芦屋の歴史と文化財」である。これを，美術博物館の“博物館”の部分として棲み分けるのか，“美術館”としての展示とどこかで関連付けるのか。美術博物館のもつ２つの特性をいかに融合させるかは，ここでしかできないチャレンジだと思う。担当者間で話し合いながら，チャレンジをしていってほしい。

（清水学芸員）

現在企画中の「この世界のあり方」では，現代美術と芦屋の出土品との融合を考えている。

（齋木副会長）

芦屋でしかできないチャレンジである。期待している。そこで展開されたこと，両者が刺激しあう部分など，これまでの統計のとりかたでは読めないと思うので，うまく“見える化”してほしい。

【議題②】「芦屋市立美術博物館運営基本方針」の見直しについて

（齋木副会長）

それでは，議題②について，ご説明をおねがいします。

（事務局：長岡）

「芦屋市立美術博物館運営基本方針」（資料２～４）について，以前から見直すべきとの意見をいただいているが，見直しとは，全面的につくり直すべきなのか，組み立てを替えたり，部分的に省いたり付け加えたりするべきなのか。事務局としては，今の運営基本方針が美術博物館に全くあっていないとは考えていないが，指摘があるようにわかりにくく，シンプルさに欠けるとも感じる。また，“芦屋らしさ”にも欠けるとの意見もあった。このあたりも含めて，議論したいと考えている。

資料３について，現状の運営基本方針が，現在協議会でいただいているものと同じような意見があり，話し合いをかさねたうえでまとめられていることがわかる。今の運営基本方針もある程度尊重したい。また，運営基本方針の性質上，頻繁に変えるべきものではないので，どの部分をどの程度変更するのか，よく協議しながら見直していきたい。次の指定管理者の選定のことを考え，平成２９年度中に見直しを完了したい。

（齋木副会長）

説明を受けて，まずは資料４にある現状での意見等を整理したい。意見の追加・修正などを順番にうかがう。

（池浦委員）

昨日，協議会のこれまでの議事録を読んでみたが，驚いたことに平成２１年度には，現在の運営基本方針の策定にあたり，本協議会が半年間に６回も開かれている。現在のような“言いっぱなし”“聞きっぱなし”の会議ではなく，内容もしっかりと議論がされている。

しかし，まとめられた運営方針は，議論されたことが「字句」としては散りばめられてはいるが，総花的であり，軽重のバランスもとれておらず，芦屋という個性も全く感じさせない空虚な内容となっている。そして策定後，この運営基本方針は放置され，達成状況や新たな課題なども全く議論されておらず，ただの「飾り物」となっていること自体が問題である。

（齋木副会長）

池浦委員のおっしゃる通り，平成２１年度の運営基本方針の策定にあたっては随分議論がされているし，我々が今挙げているキーワードも出ている。これをどう物語として構築するかが大切である。これを踏まえて，改めて資料２にある使命・目的を見ると，再構築は十分できると思う。

（池浦委員）

前回，「使命・目的」だけでも芦屋市として改めて考えて，この場で示して欲しいと申し上げたがどうなっているのか。

（事務局：長岡）

資料５に基づき説明。

（齋木副会長）

資料５の芦屋市創生総合戦略（概要版）には，美術博物館が大きく掲載されていないのは残念である。

（池浦委員）

前々回の市からの「美術博物館運営の外部評価」の報告では，委員から「まるで他人事の報告を聞いているようである」という意見に続き，「この酷評を逆に追い風として美術博物館の改革を進めたらどうか」という意見までが出たが，相変わらず芦屋市がどこまで美術博物館の運営に関して本気なのか分からない。市の美術博物館に対する本気度を知りたいものである。

（齋木副会長）

使命目的を物語として再構築する時がきた。ただ文面を仮想して書き直すだけでなく，今まで運営・活動するなかで得た実態を踏まえて再構築しなければならない。その足場がようやく出来てきているのだと思う。

（池浦委員）

使命・目的さえしっかりと作られていれば，それに沿って具体的な目標や達成する手段等を構築していくことによって内容のある方針を作りあげることが出来ると思う。運営基本方針を見直すにあたっては，“本気で考える場”として会議をもち，“飾り物”ではなく文字通り運営をするための“魂の入った”基本方針を作るべきである。

（齋木副会長）

今は運営基本方針を見直すいいチャンスである。

（岸野委員）

資料４にある意見も踏まえて，しっかりと組立てられればと思う。もっと頻度をかさねて，しっかりと意見を出し合い議論していきたい。

（齋木副会長）

“今のところはこういう提案ができる”という仮説の提案を毎回出しながら，常に吸い上げていくということが今日から始まった。

（岸野委員）

長岡課長のおっしゃる通り，運営基本方針はおいそれと変えるものではない。だからこそ，議論をかさねてシンボリックなものにしなければならない。

（仲庭委員）

とてもはがゆい思いでこの４年間出席しており，あまり変わっていないと感じるのが本心である。もう少し頻度をあげて，せめて２・３か月に１回集まりがあってもいいのではないか。

（福井委員）

前回もこんなに議論されてたのに，あまり反映されていないとのことでしたが，今回からの見直しによって意見が反映されていけばよいと思う。

（齋木副会長）

どんな内容で見直すかという認識は共有できたが，認識と方法はリンクするので，両方が明確にならないと前へ進まない。わたしたちには，平成２１年の運営基本方針策定にあたっての記録や，これまでの蓄積という財産があるので，これらを活かしていきたい。

現在の運営基本方針について，意見を申し上げると，まず“はじめに”は長すぎる。もっとシャープに，内容をもっと知りたいと思えるようなものにする必要がある。解説は別途にあればいい。使命・目的については，３項目ほどに整理できるとおもう。まず，現在の（５）は１番はじめにあるべきである。（３）（４）は使命・目的ではなく具体的な内容・方法であ

るため，学習機会の提供のひとつとして吸収できる。文化遺産を継承し，そして学習機会を提供し，具体的に市民がそれに参加し，特に子どもたちにつながるというふうに，展開できる予感がした。ここで語られることは，これから物語として，芦屋市立美術博物館がどこを目指そうとしているか，をまとめることができる。具体的な方針としては，美術部門・歴史部門が棲み分けられている。今は，美術部門・歴史部門・教育普及事業がバラバラに進んでいるが，ここを融合していければよい。これからスケジュールをたてて，見直しをしていきましょう。

【議題③】その他・課題への対応等について（報告）

（事務局：竹村）

これまでに議題として挙がった事項への対応等について，報告を行う。

会議の内容を予算へ反映させるべき，という意見について，まだ確定ではないが，平成２９年度の予算で要求している。

アクセスの問題については，美術博物館を含めた文化ゾーンについて，市全体で考えていかなければならないと考えている。

文化ゾーンの連携については，昨年度から３館の実務者が集まり，協議する会議を設けている。

芦屋市の本気度が見えないと常々言われているが，市全体で連携して取り組んでいきたい。

（齋木副会長）

なかなか解決できないこともあると思うが，これからも出た意見に対して，解決できたこと，解決できなかったこと，その理由をしっかり記録して，進めていってほしい。

＜閉会＞